

【 第二章 契約条件】

■ 契約者情報について

第3条

1. 当オークションは、契約者または従業員の個人情報（以下「契約者情報」という）について、オークション運営を円滑におこなうため、業務委託先及び業務提携先、一般社団法人日本オートオークション協議会等に提供することができるものとし、契約者はこれに承諾するものとします。
2. 当オークションは、以下の各号のいずれかに該当する場合、第三者に対して契約者情報を開示できることとします。
 - (1) 開示することについて契約者の同意があったとき。
 - (2) 法令に基づき、裁判所、弁護士会または、その他の公共機関からの開示請求があったとき。
 - (3) その他、ベイオークが紛争の解決および公正なオークション運営を行うため、情報開示が妥当と判断したとき。
3. 当オークションは、取引により、契約者間に紛争が生じた場合で、ベイオークのあつせん、または仲裁が不調に終わったとき、当該契約者に対して、契約者情報を開示できるものとし、契約者はこれを承諾するものとします。
4. 契約者情報の取扱いについては、本規約に定めるもののほか、ベイオークが別途定める個人情報保護方針に従って取り扱うものとします。
5. 会員情報の提供
 - (1) 当オークションは、円滑なオークション運営の実施を目的として、走行距離メーター改ざんの関与情報、支払い遅延情報、退会処分情報、倒産情報、古物営業法違反情報、反社会情報等を一般社団法人日本オートオークション協議会に提供します。
 - (2) 当オークションが一般社団法人日本オートオークション協議会に提供した前項の情報は、同法人の参加会場によって共有されます。
 - (3) 当社は、一般社団法人日本オートオークション協議会から取得した他会場における会員の情報を参考にして、取引の制限措置を実施することがあります。